

愛三文化会館を公設の福祉避難所として運用するため、 必要な備蓄品を整備します！

大府市は、介護や障がいなどの理由により、災害時の避難所生活において特別な配慮を要する方の受入体制を確保するため、愛三文化会館を公設の福祉避難所として活用することとし、必要な備蓄品を整備します。備蓄品の購入費用については、9月議会で補正予算案を上程する予定です。

■公設の福祉避難所整備の背景

大府市では、平成20年から一般避難所（小中学校の体育館など）での避難生活が困難となった要配慮者の二次避難所として、民間福祉施設などと福祉避難所協定の締結を進めており、現在28施設と協定を締結しています。令和3年に国の福祉避難所に関するガイドラインが改定され、要配慮者の福祉避難所への直接避難の方向性が示されました。このことを踏まえ、現在、協定を締結している施設等と直接避難できる「指定福祉避難所」の設置に向けた調整を進めています。

今後、災害時により多くの要配慮者を受け入れることができるよう、愛三文化会館を大府市で初となる公設福祉避難所として活用することで、誰もが安心して暮らせるまちの実現を目指します。

■公設の福祉避難所の運用について

公設福祉避難所として整備する愛三文化会館は、大府市内に高齢者等避難を発令した場合や、大府市または隣接市町で震度6弱以上の地震が発生した場合に、福祉避難所として開設します。個室となる宿泊室のほか、つつじの間やくちなしホール等があることから、一般避難所における共同生活が困難な、障がい児・者を中心とした要配慮者を35世帯受け入れます。

避難した要配慮者のケアは、同行する介助者が行い、要配慮者に個別対応した食料や常備薬など、各自必要な物は避難者が持参することを原則とします。福祉避難所として運用するために必要な備蓄品として、ホールなどに避難した際に個室として使用するテント型シェルター、停電時にホール等の照明に使用するLED投光器・LEDライト、停電時に照明用電源として使用するポータブル蓄電池、連絡用移動系無線機を整備し、避難者を受け入れるための環境を整えます。

■整備関連費用（9月補正予算）

内容／個室として使用できるテント型シェルター（12個）

LED 投光器（3基）

LED ライト（35 個）

停電時に使用するポータブル蓄電池（2 台）

移動系無線機（1 台）

補正予算額／歳出 2,011,000 円

■整備スケジュール

年度	事業概要
令和6年9月	愛三文化会館福祉避難所 備蓄品整備予算計上【9月補正】
令和7年10月	備蓄品発注
令和7年4月	福祉避難所運用開始

【問い合わせ先】

大府市危機管理課

担当：村瀬 晋介（ムラセ シンスケ）

電話：0562-45-6320 FAX：0562-47-7320 メール：kikikanri@city.obu.lg.jp